

## 日本小児アレルギー学会

Japanese Society of Pediatric Allergy and Clinical Immunology

# 理事長ニュースレター

日本小児アレルギー学会第 13 期理事長 藤澤隆夫(国立病院機構三重病院)

2015年1号 2015.2.24 発行

#### はじめに

日頃は学会活動に多大なるご支援を賜り、心よりお礼申上げます。

2014年11月7日付けで理事長を拝命いたしまして、非力な者ながら、先生方のご支援とご指導の賜物で3ヶ月あまり仕事をさせていただくことができました。

これまでの会務につきましては、理事・監事ならびに関連委員会・WG委員の先生方に逐次ご報告申上げて、ご承認をいただきながら進めて参りましたが、メール審議のみのため、「わかりにくい」状態が生じているのではないかと懸念しておりましたところです。

そこで、重要な会務につきましては、定期的にまとめまして、理事・監事の先生方および各種委員会・WGの委員長・副委員長の先生方に、ニュースレター形式でご報告してはと愚考いたしまして、遅くなりましたが、ここに第1号をお届けいたします。

## 血中食物抗原特異的 IgG 抗体検査に関する注意喚起の件

科学的根拠に乏しい検査で、不適切な除去食を強いて、健康被害を起こす危険のある「血中食物抗原特異的 IgG 検査」につき、学会としての見解をホームページに掲載しました。 近藤前理事長、食物アレルギー委員会(宇理須前委員長、海老澤委員長)の迅速なご対応 によるものです。

おかげで、学会の見解は朝日新聞や医師向け情報サイト (m3.com) などにも取り上げられ、正しい情報提供を進めることができました。

2014年9月20日に日本経済新聞が IgG 抗体検査を標準的検査であるかのように報道した件についても、海老澤委員長にご対応をいただき、近く、正しく形に訂正される見込みとなっています。また、日本アレルギー学会も私たちに続いて、同様の注意喚起を行う予定となっています。社会への正しい医学情報の発信は、学会の責務であります。この件の継続的対応につきましても、さらに、ご意見を賜れば幸いです。



## アレルギー対策基本法施行に向けて

「アレルギー対策基本法」が平成26年6月27日に公布されました。この法律はアレルギー疾患対策に関する基本理念を定めて、総合的施策を国などの責務として推進する根拠となるものです。必要な施策の具体的内容については、まさに検討が始まったところですが、日本小児アレルギー学会としては、積極的に提言を行う責務をもつと考えます。

1) プロジェクトチーム発足 (第 13 期理事会メール審議 No. 5 20141202: 承認) プロジェクトチームを結成して、直ちに行動を起こすようにとの、近藤前理事長先生よりご指示もあり、以下のメンバーで開始することとしました。

委員長 藤澤隆夫 (日本小児アレルギー学会理事長)

委 員 海老澤元宏先生

委 員 下条直樹先生

アドバイザー 斎藤博久先生(日本アレルギー学会理事長)

赤澤晃先生(日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会理事長)

顧 問 西間三馨先生

まずは 2015 年 1 月 16 日に、藤澤、斎藤先生、赤澤先生、西間先生(各学会理事長+顧問) の 4 名で、厚生労働省疾病対策課を訪問して、今後の進め方についても協議を行ったとこ ろです。

### 2) 日本小児アレルギー学会設立50年記念シンポジウム

1966年に設立された本学会は本年で50年目を迎えます。学術大会の50周年は2013年に海老澤元宏会長の下で記念行事が行われましたが(初期は年2回の開催であったため)、今回は設立50年の節目をひとつの機会ととらえ、アレルギー対策推進の必要性を社会にアピールすることを目的として、「日本小児アレルギー学会設立50年記念シンポジウム」を開催することといたしました。(第13期理事会メール審議 No.7 20150106:承認)

日時:2015年7月20日(月・祝)13:00~16:00

場所: **一橋講堂** (523 席) 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター2F

実行委員長:海老澤元宏

## プログラム (案)

第1部

講演1 小児気管支喘息治療の進歩とこれからの展望

演者:荒川浩一(ガイドライン委員長) 座長:森川昭廣

講演2 食物アレルギー対策の進歩とこれからの展望

演者:海老澤元宏(食物アレルギー委員長) 座長:近藤直実

講演3 小児アレルギー疾患のトータルケア

演者:下条直樹(プロジェクトチームメンバー) 座長: 眞弓光文

## 第2部 パネルディスカッション

「こどもたちの健やかな成長を支えるために:アレルギーを克服する新しい健康日本」 司会:西間三馨 藤澤隆夫(日本小児アレルギー学会理事長)

#### 基調講演:

- 1. アレルギー対策基本法の施行に向けて(厚生労働省)
- 2. こどもたちが安全に楽しく過ごす学校生活(文部科学省)
- 3. 環境とこどもたちの健康(環境省)

#### パネラー

- · 患者団体
- ・日本アレルギー学会理事長
- ・日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会理事長

パネル展示(学会の歴史、患者教育資材など)

後日、シンポジウムレポートを全国紙で掲載(全面広告)

※敬称略

今後の進捗につきましては、順次ご報告を申し上げますので、引き続き、ご指導・ご意見をよろしくお願いいたします。

## 3) 広報 WG 設置

これまでも本学会はホームページなどで様々な情報発信に努めてきたところですが、アレルギー対策基本法の施行も視野に入れますと、広報活動にはさらに力を入れる必要があります。そこで、現在のホームページ WG を改組しまして、広報 WG を設置することとしました。(第13 期理事会メール審議 No.8 20150108: 承認)

広報 WG の先生方には、本学会を紹介するパンフレット作成(患者向け及び若手医師向け)とともに、今後の広報のあり方についてご検討いただきたいと存じます。どうかよろしくお願いいたします。

#### 広報 WG

#### 委員長

赤澤晃先生(現ホームページ WG 委員長)

## 副委員長

伊藤浩明先生(新)

#### 委員

尾内一信先生(新)

岡田賢司先生(新)

川本典生先生(新)

是松聖吾先生(新)

橋本光司先生(現ホームページ WG 委員) (五十音順)

## 臨床研究支援セミナー(Clinical Research Supporting Seminar)開催

臨床研究の推進は学会に与えられた重要な社会的責務のひとつです。本学会には旺盛なリサーチマインドをもって臨床研究に取り組まれる多くの会員がおられ、毎年の学術大会も優れた研究発表と討論で大いに盛り上がります。しかしながら、いわゆるエビデンスと言われるような質の高い臨床研究については、一流紙に掲載された論文の数からみますと、残念ながら、欧米と比べて少ないと言わざるを得ないのが現状です。これに対して、とくに若手の先生方に、臨床研究の「作法」を学ぶ機会を、学会として提供して、潜在的な力を大いに発揮していただきたいと考え、年一度の「臨床研究支援セミナー」を本年より開始させていただくことにしました。

(研究推進委員会より提案:20150118 第13期理事会メール審議 No. 9 20150220 承認)

目的:小児アレルギー疾患の治療/管理に資するエビデンスをわが国から積極的に発信していくために、学会として、臨床研究の基盤整備とともに、オールジャパンで取り組むための連携推進に取り組む

方法:臨床研究を行おうとする会員のために、年に1度、セミナーを行う。リサーチ クエスチョンをもつ会員に、臨床研究立案・実行のために必要なことを専門家 より講義、ディスカッションを通して、研究計画を競争的研究費獲得可能なも のヘブラッシュアップする。

開催日程:2015年9月19日(土)、20日(日)

開催場所:セミナーハウス クロスウエーブ船橋

対 象:これから臨床研究を行おうとする会員(とくに若手の先生方を歓迎します)

内 容:1) 臨床研究に関する講義(各分野の専門家に講師を依頼)

2) 参加者の研究計画発表とディスカッション(研究推進委員および講師が参加)

予 算:約150万円

具体案が決まりましたら、なるべく早期に理事会でのご審議/ご承認をいただき、広報を 開始したいと存じます。熱意ある多くの先生にご参加いただけるよう、ご協力のほど、よ ろしくお願いいたします。

## 臨床研究支援セミナーWG (新規)

委員長

勝沼俊雄先生

委員

七条孝三郎先生

手塚純一郎先生

松本健治先生 (五十音順)

また、これまで研究推進委員会委員長であった藤澤隆夫の理事長就任に伴い、下条直樹先生に委員長を引き継いでいただく件も、同委員会および理事会にて承認されました。

#### ガイドライン改訂の件

2015年1月18日に、小児気管支喘息治療・管理ガイドライン委員会および食物アレルギー委員会が開催され、次期ガイドライン改訂の方向性に関する討議が行われました。近年は、EBMの手順に則った、エビデンスに基づく、質の高い診療ガイドラインが求められており、作成に関する方法論と作成されたガイドラインの評価方法についても確立しつつあるところです。

本学会のガイドラインは、これまで多くの作成委員の先生方による多大なる努力で作成されてきました。そして、喘息死の激減、喘息コントロールの向上、食物アレルギー管理の向上など、患者さんの利益となる具体的な成果を生み出し、社会の評価も高いところです。しかし、厳密には、専門家のコンセンサスレベルであり、GRADE\*や公益財団法人日本医療評価機構 EBM 医療情報部による Medical Information Network Distribution Service (Minds)に示されるような方法論には準拠していません。今後、より質の高いガイドラインを発行していくためには、本学会としても作成に関する科学的な方法論について再考する時期にきたのではないでしょうか。(\* Brozek JL, et al. Allergy 2009;64:1109-16)

と申しましても、EBM の手順に則り、かつ、わが国の医療事情に合わせたガイドラインを作成するためには、さらに大きな労力と資金が必要であることもわかっております。2016年あるいは2017年に予定される次期ガイドライン発刊のためには、本年4月の小児科学会に合わせて行われる委員会、理事会で方針を決定する必要がありますが、まず方法論に関して十分な調査と議論が必要です。そこで、理事およびガイドライン委員、食物アレルギー委員の先生方に必要な情報を提供し、ご検討いただくため、以下を予定しました。

- 1. 「Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2014」(公益財団法人日本医療評価機構 EBM 医療情報部)をお届けしました。ご一読いただければ幸いです。
- 2. お時間があれば、「Minds フォーラム 2015」(3月8日13:00) にご参加ください。 URL: https://minds.jcqhc.or.jp/n/topics.php それぞれお申し込みください。
- 3. 講演「エビデンスに基づく診療ガイドライン作成」

講師:京都大学大学院社会健康医学系専攻健康情報学分野教授 中山健夫先生 この分野のエキスパートでいらっしゃる先生のご講演のあと、意見交換も行います。

開催日時:4月8日(水)18:00~20:00

会場:TKP 品川カンファレンスセンター 4H (http://tkpshinagawa.net/)

対象:理事、推薦理事、ガイドライン委員およびオブザーバー、食物アレルギー委員およびオブザーバー(当日は拡大ガイドライン委員会として、旅費をお支払いします) ※正式なご案内とご出欠お伺いは別途、数日中にさせて頂きます。

## 第13期理事会メール審議一覧(2014年11月~2015年1月)

2014年11月以降にお願いしましたメール審議課題の一覧です。 内容に関しまして、ご質問がございましたら、事務局までお問い合わせください。

- No. 003 20141121 日本小児神経学会からのガイドライン(案)の評価依頼の件いただいたご意見をまとめて、提出しました。
- No. 004 20141201 第 51 回日本小児アレルギー学会の一部プログラム映像配信の件 2015 年 2 月 2 日より配信させていただきました。

http://www.jspaci.jp/modules/membership/index.php?page=article&storyid=94

- No. 005 20141202 アレルギー対策基本法プロジェクトチームの件 詳細は前記の通りです。
- No. 006 20141211 1. 推薦理事、2. オブザーバー委嘱の件 推薦理事:足立雄一先生 疫学委員会オブザーバー:西間三馨先生、松井先生、小田嶋博先生 喘息死検討部会オブザーバー:西間三馨先生、松井猛彦先生
- No. 007 20150106 記念シンポジウムの開催の件 詳細は前記の通りです。
- No. 008 20150108 広報 WG 設置 (ホームページ WG 改組) および委員について 詳細は前記の通りです。
- No. 009 20150130 臨床研究支援セミナー実施、臨床研究支援セミナーWG設置、研究推進委員会 委員長交代、副委員長選任の件 詳細は前記の通りです。

【ご意見伺い】20141224 日本小児科学会「小児科医の到達目標―改訂第5版―11.アレルギー」の内容について

小児科専門医到達目標に関しまして、いただきました多くの貴重なご意見をもとに 原案を修正しまして、小児科学会へ送付しました